

第2回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成30年10月30日（火）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 （委 員）東委員、池山委員、牛島委員、宇都宮委員、大西委員、大野委員、大場委員、岡委員、岡嶋委員、尾崎委員、香山委員、木村委員、熊本委員、古島委員、近藤委員、佐野委員、佐用委員、重森委員、下村委員、高橋委員、武田委員、中村委員、萩原委員、畑委員、日野口委員、平尾委員、藤原委員、法連委員、発坂委員、前川委員、松尾委員、宮本委員、村田委員、藪井委員、藪本委員、山田委員、山本委員、横田委員
（市会議員）西議員、藤田議員、山本議員
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、原総合政策担当課長、椿谷総務課長、瓦協働まちづくり推進課長、花立教育担当課長、藤田政策推進担当課長、中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長、朝間生活支援担当課長、高安窓口サービス課長
- 4 議 題 平成30年度の施策・事業の中間評価について
平成31年度予算編成の意見聴取について
その他

○原総合政策担当課長 皆様、こんばんは。ただ今より区政会議を開催させていただきます。私は総合政策担当課長の原です。どうぞよろしく申し上げます。

区政会議につきましては、委員の定数の2分の1以上が出席しなければならないということで、本日は委員定数49名のところ、30名の委員に出席していただいておりますので、この会議は有効に成立していることを報告させていただきます。

なお、この会議につきましては公開となっておりますので、後日、会議録を作成するために、ICレコーダーによる録音をさせていただきます。また、発言につきましては、マイクを通じての発言でお願いしたいと思っております。

では、まず開会に当たりまして筋原港区長から挨拶を申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長、筋原でございます。

本日は、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわりませずお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。先立っての各部会におかれましては、熱心なご議論、また貴重なご意見をいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日の区政会議では、3つの部会に含まれていなかった分野の平成30年度の施策・事業の中間評価、自己評価をパワーポイントで説明させていただきまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。特に区政情報、また港区のまちの魅力ということの発信、PRに関します忌憚のないご意見をいただきたいので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。委員の皆様方のご意見を踏まえまして、今年度、平成30年度の施策・事業を改善とともに、来年、平成31年度の予算編成に取り組んでまいります。

また、先般の部会でいただきましたご意見につきましては、主なご意見と区役所の対応、考え方としてまとめております。各部会で十分ご説明できなかった点を中心にして説明をさせていただきますと思います。

また、会議の終わった後なんですけれども、24区で統一的に実施しております区政会議運営に関する評価を含めますアンケートのご協力をお願い申し上げます。昨年度は前任の委員を対象にアンケートを実施していますが、24区の中でも余り高い評価を運営に対していただけておりませんでしたので、区としても、ご意見をいただきたい項目を明確にしたり、パワーポイントでわかりやすい説明を心がけるなどの改善を行っているところでございます。引き続き、活発な意見交換を行っていただけるように、さらなる充実に取り組んでまいりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○原総合政策担当課長 本日の説明につきましては、議場に配付させていただいております資料により、説明させていただきます。

それでは、ここからは議長に進行をお願いいたします。

大西議長、よろしくお願いいたします。

○大西議長 皆さん、改めましてこんばんは。

お昼間のお疲れのところ、また大変お忙しい中を本年度第2回目の区政会議全体会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先日来、各部会で30年度の中間振り返り評価と31年度予算計画に対しましていろいろと評価、提案をいただいておりますところでございますが、今日は全体会議ということで、各部会のことはもちろんでございますが、部会を越えての建設的なご意見と提案をいただきたいと思っております。最後までのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、役所のほうでは、区政会議委員さんからのご意見や要望、評価につきまして日常的に受け付けております。もう皆さんご存じのとおり、ファクスの総務課宛てに、山浦さん宛てに送っていただきましたら、また、区政会議と区政会議の間が長い日にちの場合もございますので、その場合は区政会議ではなくて各委員さん個人で、総務課のほうに皆さんのご意見をどんどんご利用していただけるような段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。

まず最初に、筋原区長よりパワーポイントによります議題の30年度の施策・事業の中間評価、31年度の予算編成の意見聴取について、よろしくお願いいたします。なお、引き続きましてその後、事務局のほうより部会で出された意見等、いわゆる各部会の説明、これを原課長さんのほうからお願いいたします。

それでは、区長さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○筋原区長 よろしく申し上げます。座らせていただいてご説明をさせていただきます。

前のパワーポイントの画面、スクリーンをごらんいただきたいと思っております。

港区の運営方針、経営課題1から6までございまして、このうち経営課題の2、3、4につきましては、今までの部会でいろいろとご説明させていただき、お聞きいただきましたので、本日は部会でご説明をしていない経営課題1、区民主体のまちづくり、経営課題5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり、経営課題6、区民意見を反映した区政運営についてを中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず、業績目標の中間達成状況の見込みの状態でございます。全体の状態をお示ししております。全部の取り組みの内容が76項目ございまして、未達成が2項目だけで、ほぼ達成をしているという状態でございます。

それではまず、経営課題1、区民主体のまちづくりでございますけれども、内容としましてはここに書いております16の項目がございます。そして、この16につきましては具体的な取り組み16項目とも目標達成見込みとなっております。具体的な細かい内容につきましてはこの後、それぞれのページでありますので、またご参照いただきたいと思います。ポイントのみ絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、経営課題5の訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについてでございますけれども、ページで言うと12ページまで飛びました。これについては、具体的に9項目ございます。この9項目についても全て目標達成見込みでございます。

この中で、特に戦略5-1、地域資源を活かしたまちの活性化で、前回から進んでいる、特にトピック的状况をご説明申し上げます。

14ページでございますけれども、港区産業推進協議会を設立いたしまして、そして次世代を担う人材育成支援事業、子どもたちのためのキャリア教育プログラム、ものづくりの魅力を子どもたちにもものづくり企業の皆様が先生になって伝えるという形での、そういう事業を産業推進協議会から事業委託を公募で募集しましたところ、株式会社リバネスが受託しまして7月から取り組みを実施しております。現在、港区の各企業も参加をいただきまして、そしてこれから各小学校のほうも、今もう築港小学校で行う予定なんですけれども、築港小学校の6年生にもものづくりの魅力を伝えて、最終的には子どもたちのこういうことが実現したらいいなというアイデアを実際にできるだけ町工場で形にしてみるという、そこまでをしてみるということで現在進めているところでございます。

それから、次に戦略5-3、19ページでございますけれども、築港地区のにぎわいづくりです。

具体的取り組みとしまして、昨年末策定をいたしました築港・天保山地区まちづくり計画に従いまして、実際のにぎわいづくりを推進しております。この中で築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会のほうから、築港、また港区の魅力を発信するためのインバウンド対応も考えました多言語対応のエリアマップの作成につきまして公募を実施いたしました。その結果、ここに書いております株式会社L&Gグローバルビジネスさんがこれを受託しまして、7月から取り組んでおります。L&Gグローバルビジネスは、具体的に言いますと市岡

でHOTEL SHEを経営している会社です。実際にホテルのマネジメントをしていますのは、現役女子東大生の方が代表でされておりますんですけども、そのグループ、そこが受託をしまして、非常に若い感性で、形も単なる普通のマップの形でなくて、今非常に若い方の間で話題になっておりますリトルプレスという形態です。小冊子になった形で読み物みたいになって読み応えもあるマップというか、そういう紹介、ツールでつくっていただいているところがございます。

それから、公民連携プロジェクトといたしまして築港地区で1点スタートする内容がございまして、リノベーションの総合ショールームの施設がありますKLASI COLLEGEというのがオープンいたします。これは、場所は築港の旧の港運会社の上組さんの大阪支店があったレトロビル、築66年のオフィスビルを1棟丸ごと借り切りまして、株式会社美想空間さんが、これは海遊館に行く道筋のところでも新町スフレのカフェもされておりますんですけども、その会社、リノベーションをされる会社です。そことリノベーション推進協議会という、リノベーションEXPOというイベントで相当、万人単位の集客力のあるそういうグループの方々なんですけれども、そこにかかわるリノベーション会社10社が一緒になって、ショールームと暮らしにまつわるショップ、飲食店や家具、雑貨、美容室等々、そういう9店舗が集まった複合施設「KLASI COLLEGE」を1月29日にオープン予定です。これにつきましては、公民連携プロジェクトで港区と連携しましてやっていくということにしております。

築港地区は、北半分は海遊館の人の流れが随分あるわけですけれども、南半分への人の流れが今余りない状態がございますので、南側への人の流れをつくりたいということで、そういう思いで美想空間がKLASI COLLEGEをその拠点としてつくってくれました。それは築港・天保山地区のまちづくり計画でもうたっておりますコンセプトと合致しますので、我々港区、行政とも連携をいたしまして、我々のほうはいろいろなここでイベントをするときの行政手続でありますとか広報協力、そういうものをしていきたいと思っています。

KLASI COLLEGEの特徴でございますけれども、これは日本で初めてとなりますリノベーションの総合展示場です。新築住宅の総合展示場というものはあるわけですけれども、リノベーションをしたら部屋がこういうふうに変りますよということを見ることが出来る、そういう展示場というのは常設では今までなかったんです。それを日本で初めてやるということです。また、さまざまなイベントも開催をするということで、おとといプレス発表をされて、今非常に話題になっています。今もう20社ぐらいメディアが取り上げて

いますので、1月29日に向けて相当これから話題になっていくと思って、築港のまちのにぎわいづくりの起爆剤になると期待をしているところでございます。

次、22ページのほうにまいります。

経営課題6の区民意見を反映した区政運営ということで、これにつきましては8つの具体的取り組みがございます。これにつきましても全て目標達成の見込みでございます。

この中で、戦略6-2の区民の参画と協働による区政運営という項目がございます。これにつきましては、アンケートで前任の委員の皆様方に意見や要望、評価について十分に区役所、また委員の間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の皆さんの割合というアンケートをとった結果、そこで前任の委員さんは48%までしか届きませんでして、29年度目標の60%に達することができませんでした。これは、達していなかったのは24区のうち4区だけということですので、我々としましても具体的に、次の26ページですけれども、まず事前資料の早期送付、従来3日前だったのを1週間前に送付に改善させていただき、また、説明も長くてわかりにくいというご意見が多くありましたので、こういう形でパワーポイントでポイントのみという形で文字も拡大して、資料の数も削減に努めているところでございます。

また、部会での議論は活発にいただいておりますので、全体会議でも部会ごとのグループ配席に改めさせていただきまして、特にご意見をいただきたい項目も明確に申し上げてご意見をいただきたいという形で、改善を図っているところでございます。

それで、部会のときもご意見いただきたい項目ということで申し上げて、たくさん貴重なご意見をいただいたわけでございますけれども、今日特にご意見をいただきたい項目というのは、29ページのほうに記させていただいております区政情報でありますとかまちの魅力を効果的に発信する方法、工夫についてご意見をお聞かせいただけたらと思っております。これ以外でもまた自由にご意見を当然いただきたいと思うんですけれども、特にこういう点にご留意をいただきまして、活発なご意見をいただければと思っております。

すみません、説明はポイントのみで、絞ってさせていただきました。説明は以上でございます。

○原総合政策担当課長 続きまして、私のほうからですが、本日、市会議員の藤田議員にお越しいただいております。条例におきまして市会議員が必要な助言をいただけることになっております。どうもありがとうございます。

それでは、座って説明させていただきます。

私のほうからは、お手元にお配りしております資料2、港区の施策・事業等についてということで、部会で出された主な意見と区役所の対応・考え方について簡単に説明させていただきます。よろしいですか。

まず、1ページ目でございますが、10月19日開催のこども青少年部会でございます。先ほど区長のほうからも、聞きたいことを明確にということで、家庭学習の促進方法やインターネット上の動画無料授業等の活用方法につきまして特に意見をお聞きしたいということで説明させていただきました。そうしたところ、2ページ目になりますが、2ページ目の上段、5番でございます。小学校低学年、特に小学1年生が興味を持つことを資料で配れないかというご意見をいただきました。区としまして、学校に意向を伝えまして協議を行うところでございます。

また、8番でございますが、インターネット上の無料動画授業では紙媒体の教材も必要とのご意見がございましたので、こちらにつきましても紙媒体を教材の活用にも努めてまいりたいと考えております。

次に、3ページ目でございます。

一番下の12番でございます。不登校など課題のある児童・生徒には、区内横断的につくった専門のチームで専門的に対応すべきという趣旨のご意見をいただきました。区としても、モデル実施区としまして取り組んでおりますので、ご意見を踏まえまして、専門的知識を有する職員が連携して対応できる体制づくりに努めてまいります。

また、4ページの14番でございます。人権啓発推進につきまして、港区民全体の理解を高めることが大事というご意見をいただきました。おっしゃるとおりでございます、幅広い区民の方に人権問題について理解していただくために、工夫して取り組みを進めてまいります。

また、台風21号に関するご意見がございまして、4ページの15番の右のところになりますが、区の考えとしまして、中ほどのところから、「また、これほどの風災害の被害は初めてだったこともあり、チャレンジテストを含め今回の対応やご意見について、教育委員会に報告するとともに、集約して、課題抽出し、検証を行い、対応策を作っていきます」。

また、5ページの18番でございます。こちらのほうで、右の説明の中で右の中段ぐらいで「港区内では、池島公園のみ一部区域を閉鎖していますが早急に日常利用ができるように対応します」と書いておりますが、本日確認したところ、一部区域閉鎖が解消されておりますので報告させていただきまして、公表時には、池島公園についてはもう対応しておりますの

で削除させていただきたいと思っております。

続きまして、6ページになります。防災・防犯部会でございます。

まず、1点目としまして、広報みなと8月号の特集号で防災サポーターが何をできるのかということについても掲載してはというご意見をいただきました。こちらにつきましては、より多くの区民の方に理解していただくために、掲載すべく検討させていただきたいと考えております。

また、②でございます。こちらは郵便局さんのほうから、災害時につきましては協力をしたいということで大変ありがたいご意見をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、連携してさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、3点目でございます。災害時の連絡という、まず行政と区民のつながりをもって、日常からつながることが大事という趣旨だと考えております。右のところ、港区では区役所のほうで1階庁内案内や6階の総務課62番の窓口で一括して対応しておりますが、このことについてもPRさせていただきまして、皆様のご理解をいただきたいと考えております。

続きまして、8ページでございます。1番上の8番でございます。

大阪北部地震の際に市長の学校休校指示に対して混乱が生じたということにつきましては、市長は市災害対策本部、教育長につきましては教育委員会、区長につきましては区対策本部、学校長については学校園の代表でございますので、その間の指揮命令系統、情報伝達、情報共有のあり方につきましては今整理を行っているところでございます。

また、9番目でございます。広報みなとの特集号について1面に掲載できないかというご意見でございます。右のところ、1面への掲載は困難でございますが、1面に特集号を案内するような記事を掲載するような工夫で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、9ページでございます。10月17日に開催しました福祉部会でございます。

こちらのほうにつきましては、福祉部会におきましては、児童虐待の疑いのある家庭や児童に対する地域の見守りや声かけ、また、がん検診、特定検診の受診率の向上についてご意見を主にいただいたところでございます。

1点目でございます。1番としまして、児童虐待の区役所以外の業務外の連絡先がわからないというような趣旨の意見をいただきました。右の中段のところでございますが、広報につきましても、引き続き区民の方に届くように検討を進めてまいります。また、ホットラインというのがございますので、これにつきましてもPRさせていただきたいと考えております。

次に、一番下の3番目でございます。地域の取り組みとしまして、田中食堂やすまいる食堂の取り組みを紹介していただきました。右のところで、地域食堂につきましても、地域で気になるお子さんの気づきや支援にとどまらず、子育て中の保護者の方が地域の皆様と交流することということで、すごく活用していただきましてどうもありがとうございます。引き続きのご支援をお願いいたします。

次、10ページになります。

4番でございます。特定健診の受診率の低さにつきまして、港区は中小企業が多いのではないかというご意見がございました。右のところで、個人事業主へのアプローチとしまして、区商連を通じて各商店街で働いておられる国民健康保険被保険者に対しまして特定健診の受診を勧奨すべく対応したいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

また、11ページになりますが、10番でございます。

区政会議の認知度が低いということでございまして、これもまた広報に努めたいと思っております。参考としまして、A3の部分で広報紙に掲げております。このような形で広報誌に掲載するとともに、また皆様からいただいたご意見につきまして、どのように市政に反映したかを示していきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

座って進行させていただきます。

それでは、これまでの説明、報告についてのご意見、ご質問を賜りたいと思います。

なお、今回は、全体会議の資料1の29ページに書いてございますように、特にご意見をいただきたい項目ということで、市政情報、まちの魅力、効果的に発信する方法・工夫などのご意見もお聞かせをいただきたいと思います。皆さん方で広報の方法あるいは認知する方法に対しましてもご意見をいただきたいと思います。

なお、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。マイクが届きましたら部会名、氏名を名乗ってから発言をお願いいたします。できるだけ多くの方のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。どなたかご意見ございますか。

○牛島委員 意見ではないんですが、先ほどの資料2の9ページの田中食堂のところなんです、すまいる食堂ではなくスマイル広場です。すみません、その訂正だけお願いします。

○大西議長 どうも失礼いたしました。では訂正させていただきます。

食堂じゃなしに広場ですね。

○牛島委員 はい、スマイル広場。

○大西議長 皆さん、そういうふうのひとつご訂正をお願いいたします。

どなたかご意見、ご提案ございませんか。はい、どうぞ。

○藪井委員 こども青少年部会、藪井です。よろしく申し上げます。

公民連携プロジェクトのご説明をしていただきました。個人的にこれすごいなと思うんですが、これの区のかかわり方というのは連携としか書いていないので、どういったかかわり方で、今後、港区がこれにどういうかかわりができるところまでのお話ができているのかというのを知りたいのと、あと、情報発信の話をされたと思います。これ、マスコミ各社から問い合わせがあるというふうにお聞きしました。まず、地域の情報発信も大事ですが、大マスコミ、いわゆる地上波であったりとか新聞、五大紙に載っていくようなことを港区として発信していくということが一番効率がいいと思うんです。こういうものというのはそれに一番アプローチできる方法だと思うので、もっと突っ込んでいろいろやっつけていかれたらなと思っています。このことを一応お聞きしたいと思っています。

○大西議長 はい、どうぞ。

○筋原区長 ありがとうございます。

公民連携事業、これは基本的に創業というか、具体的に港区に事業を起こすという部分での公民連携でございますので、これは、基本的には行政の役割というのは、民間の事業者さんが考えるおもしろいことをできるだけ制限を少なく実現するための環境づくりだと考えております。これは、決して補助金を出すというのではなく、そういう環境を整えるということだと思います。

これは、見守り系の、例えば高齢者の食事サービスでありますとか地域福祉的な部分でしたら、これは採算もとりにくいので助成金を出すというのは意義のあることと思っているんですけれども、新しい事業を起こしていくという部分につきましては、補助金を出しますと、これはせっかく平地に建った民間のそういう若い方のアイデアが補助金に合わせてエッジがとれてしまって、結局中途半端になって失敗するという、これは今までもそういう失敗を私も何度かやってきましたので、そういう形ですので環境づくりということにしております。

具体的に、KLASI COLLEGEの場合は、ここのレトロビルを拠点といたしまして、またこの周辺でも、イベントで駅からここまでの道の間に例えば屋台を出してそういうマルシェ的なことをやるとか、そういうことも企画をされておられまして、ただ、そういうときの警察署、消防署、それから保健所等の行政調整であるとか、あるいは先ほどおっしゃ

っていただいたような広報連携です。やっぱりインパクトのある形ということになると、民間側からも発信し、行政側からも発信をするということで特徴を出すことができると思っていますので、そういうような形が大体、事業で行う場合の公民連携の主な連携の仕方になると思っています。

○大西議長 藪井さん、そういうことで了解をしていただけますか。

○藪井委員 築港の南地区というのはいろいろとまだ有効地、空き地が結構あるところだと思うんです。こういった施設が来られるということは非常に意義のあることだと思いますし、プラス、あわせて言えば、地域の人がそれに対して何ができるのかということも、区役所さんのリードで進めていってもらいたいなというふうに思っています。

僕からは以上です。

○筋原区長 ありがとうございます。

いいお店、飲食も今既に難波のほうで人気のあるような店がここに入ってくれるというふうに聞いております。ぜひ、地域の皆さんもここを訪れて楽しんでいただける、また飲食もして楽しんでいただけるということが一番まちが盛り上がることになるとと思いますので、ぜひ訪れていっていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

今後、あとは皆さんのご意見二、三お聞きして、その二、三の間に答弁の側も答弁を簡略にするというような整理の時間もあればいいんじゃないかと思えますし、どなたか。どうぞ。

○前川委員 皆さん、こんばんは。こども青少年部会の前川と申します。

ちょっとこれ、意見というか夢物語かもしれないんですけども、先日、私の会社に大学生のインターン生が訪れまして、いろいろ意見を交換したんです。今、就職を控える学生たちが就職に対してすごく不安を感じているという意見をいただきまして、いろいろ話し合っているうちに、学生時代にいろんな職種や企業との触れ合いの機会がなかなかないという意見をちょっといただきまして、今の若者というのは結構そういう気持ちを持っているという話を聞きまして、今、市岡商業が空きスペースになっているじゃないですか。そういうところのスペースを有効利用して企業の展示場みたいなのをやってみたら、学生とかそういうのに、こういう業種もあるんやとか、いろいろ触れ合える機会がふえるんじゃないかなと私はふと思ったんです。

先週テレビを見ていますと人材不足という言葉が多く出ていたんですけども、外国人労

働者を多く雇っているという話を聞いて、何で日本人の若者がようけいてるのに外国人をわざわざ雇わなあかんのかなとちょっと不思議な思いもしまして、港区はいろいろPRする方法はあると思うんですけども、そういう何か今の若者に向けた発信というのを港区で。今、ものづくりということをやられていると思うんですけども、若者は皆、ものづくりだけに興味を示しているわけではなく、どんな仕事があるのかという情報が欲しいという意見を大学生からいただきました、この場でご意見させていただきました。

以上です。

○**筋原区長** ありがとうございます。

○**大西議長** ちょっと待ってくださいね。

もう一方のご意見。

○**日野口委員** 防災・防犯部会の日野口と申します。

まちの魅力というところで、今、築港のダイヤモンドポイントが台風の風災害以来ずっと閉鎖状況にありまして、そういったところが、例えば観光客の方とか大阪市外から来られて海べりの観光でぷらっと海遊館のあたりから歩いていくと、何ここ閉鎖されてるやんという形になるんで、やっぱりちょっと港湾地区は危ないなみたいな印象を持たれると、まちの魅力としてはデメリットになるんじゃないかなというふうにまず思います。

ダイヤモンドポイントの全体が危ないのであれば、閉鎖をかれこれ一月以上ですか、され続けているというのは全然いいと思うんですけども、安全の確認がとれた部分からちょっとずつでも仮設的にでも復旧していかないと、いつまでも閉鎖されて、せっかくの観光拠点になり得るところが見られないという状況が続くというのもまずいと思います。なるべく、そういったところについては、いつごろまでに復旧できる見込みですとか、そういった案内があったほうがいいのかというふうに感じています。

以上です。

○**大西議長** どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうからまず前川さんのご質問に対してよろしく申し上げます。

○**筋原区長** 学生の皆さんが、就職のどういう企業があるかよくわからないということでございます。

港区、大正区でものづくり実行委員会をつくって、ものづくりフェスタでありますとかそういう形でものづくり企業を中心としましたという事業をやっているかという紹介、体験の場も、これは大正区でやっていますので、おっしゃるように、これも港区のいい企業がた

くさん参加しています。これを港区もこれから考えていければと思っておりますので、どういう形がいいのか、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。

それから、実体験ができる形としてはファクトリーステイというのもやっております、これは、実際に区内のゲストハウスに1週間とか住んでいただきながら工場で体験すると。ですので、まさに住む魅力と、それから仕事の魅力と、それを両方体験してもらおうというようなことも、これも今まだ大正区の工場でしかできていないんですけれども、やっているのは港区も大正区も一緒の実行委員会で企画していますので、それも港区のほうにも広げていくというようなことを検討して、ご趣旨を踏まえていろんな形を検討していきたいと思えます。

それから、2点目のダイヤモンドポイントのところ、あれは今、ウッドデッキがもう本当に壊滅状態で非常に危険な状態なので封鎖をされている状況です。あのウッドデッキが既に非常に傷んでおりましたので、港湾局からはウッドデッキをインターロックの舗装に切りかえるということでもともとお聞きしていたところに、あの台風で破壊されたという状態になっております。

これから工事に入っていきますが、入札して工事にかかりますので時間がかかります。おっしゃられるように、復旧の情報というのは港湾局に確認をしましてできるだけ発信して、不安や危険という風評被害を防がないといけないと思えますので、努めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

前川さん、今の説明でよろしいですか。

○前川委員 はい。

○大西議長 ありがとうございます。

日野口さんはオーケーですか。

○日野口委員 はい。

○大西議長 続きまして、どなたか提案なりご質問ございませんか。はい、どうぞ。

○山田委員 防災・防犯部会の築港の山田といいます。防災・防犯部会とは直接なじまない発言になろうかと思うんですが、よろしいでしょうか。

私は、地域福祉の推進のほうで関連して、大阪みなと中央病院の移転問題についてちょっと発言したいんですが、議長さん、よろしいでしょうか。

○大西議長 余り長くならんように。

○山田委員 区長さんの顔を見ながら発言してもよろしいでしょうか。

○大西議長 いいですよ。

○山田委員 皆さんご存じのように、大阪みなと中央病院は来年秋には弁天町駅前へ移転します。現在、直近のデータなどを仄聞（そくぶん）したところ、大阪みなと中央病院の外来の患者さんは一月8,000人台なんです。もし仮に来年秋の移転の時点で築港のそういう医療の穴を埋める措置がとられなければ、具体的な賀来医院さん、内科と小児科のお医者さんが1人いてるだけになりますので非常に不安に思っています。区役所の皆さんには、大阪みなと中央病院やあるいは港区の医師会さんに働きかけておられるのは重々承知しておりますけれども、現在どうなっておるか、ちょっと教えてほしいと思うんです。

外来患者八千数百人のうち、全部が全部築港ではないと思うんですが、築港での外来患者は何人か、あるいは近隣の八幡屋地区や港晴地区の患者さんは何人か教えてください。まず、これが1点目です。

私たちは常々、例えば病院が弁天町に移転後、築港や八幡屋や港晴の住民の皆さんが新病院へのアクセス、具体的には病院に送迎バスの運行をお願いしたいと思っておるんですが、その辺について区役所さんとしてはどういうお話をされておるか、お聞きしたいと思うんです。もう時間的には1年を切りましたので、具体的な話が私たちの耳には全く入ってきていないので不安に思っております。そこら辺、ご努力の内容も含めて説明していただけたら幸いです。

○大西議長 事務局、お願いをいたします。ここで数字の出ぬ分は、また後日、全体会の委員さんないしは山田さん宛てに回答するように。この場で余り時間をとられても、ほかの方のご意見もございますので、よろしく申し上げます。

○藤田政策推進担当課長 政策推進担当課長の藤田でございます。

先ほど山田さんからございましたように、みなと中央病院ですが、最近の外来患者数、6月ということと言いますと8,200人ほどの数があるというのは把握しております。ただ、これは山田さんもおっしゃっているとおり、全てが築港から来られているわけではなく、もともと病院ということですので広範囲から来られますが、そのうちどのくらい築港の方が通っているかということにつきましては今現在数字を申し上げることができません。みなと中央病院の確認できるデータなどから推測できるかどうかということも含めて、検討した上でまたご報告したいと考えております。

それから、みなと中央病院でございますけれども、来年秋ごろには弁天町駅に移転すると

ということになっておりますが、ご指摘のとおり、今、医療機関としては築港には一つしかないということでございます。見込みが立っているかどうかということで申しますと、残念でございますけれども、医療機関がさらにふえていくことにはまだ見込みが立っているという状況ではございません。区役所としましては、今まで、みなと中央病院さんなどに働きかけとかお願いとかをしてまいりましたが、築港の医療環境を守るということが非常に大事でございますので、この他いろいろな医療の関係者などと意見交換やリサーチを行っている状況でございます。

また、バスにつきましては、もともと送迎バスという要請がみなと中央病院にも行っております。病院側で今検討はしていただいているとは思いますが、状況につきましても適宜意見交換をする中で把握していきたいと思っております。

以上です。

○大西議長 あと、まだ事務局、ございますか。ありませんか。

山田さん、そういうようなことでございますので、山田さんは長くかかわっておってご心配のことだと思いますが。

○山田委員 関連で一つだけお尋ねしておきます。

○大西議長 ちょっと待ってくださいな。

先にどうぞ。

○中村委員 中村といいます。築港の今の医療機関の問題ですけれども、さっきの公民連携の活動で、すごくいい成果を挙げられていると思います。それで、築港の魅力づくりとあわせて、ずっと27年間約束されている日常的受診機会の確保ということではありますが、こんなことをできないかなと勝手な本当に突飛な質問なんですけれども、補助金とか環境づくりとかおっしゃられました。例えば千早赤阪村でコンビニがないのでということで補助金を出して弁当屋さんを、結果的には弁当屋さんに来ていただいたんですけども、うまくいかなかったんです。それで、医療関係ですと初期投資がすごくかかると思うので、そういうのを補助金として出して公募で募集するというところぐらいしなければ、築港に新たな医療機関は多分見込めないと私自身思っています。

ですから、公募で立ち上げ資金の補助金を出してという、そういう方法が法律上とか規則上できないということがあるかどうか。できるのであればそういうことも時間をかけて検討すべきではないかというふうに考えています。質問と、私の考えを述べさせていただきました。

○大西議長 事務局、お願いします。

○筋原区長 補助金を出して誘致をするかということなんですけれども、これにつきましては、公民連携の考え方で申し上げたように、これは事業でございますので、事業の部分で補助金を出しますとPLといういわゆる損益計算が最初から狂いますので、補助金が切れた途端に100%潰れます。ですので、やっぱりこれは、私もリノベーションの手法で何とか築港に医療機関を誘致できないかということで、今いろんな医療機関のほうに当たっているところでございます。

何とか収支償うような形で書いてできないかと思っておるんですが、今苦しんでおりますのは、通常の収支計算と違って、なかなか医療機関の場合は収支のとり方がわかりにくいというのがございます。普通で言うと、1日お客さんが何人で大体この収入があって、そこから逆算すると投資できる金額はこのぐらいでというようなことで詰めていくわけなんでございますけれども、そののまず1日患者さんが何人ぐらい来られたら成り立つのか、それも聞くとやっぱり診療科目によっても違うということで、なかなか苦慮している状態でございます。何とかそれを調べて、あとは何十人という患者さんを築港地域で確保できるか、これはやっぱり地域の方々が本当に行っていただくことの確約、それは地域側からのアプローチとして必要だと思っております。

そういうような形でまだ進めていきたいと思っておりますので、これは皆さん方も医療関係者のお知り合いがおられたら本当にご紹介いただきたいなと思うんです。今何軒も何軒も行ってなかなか煮詰まらない状態ですので、一軒でも多くそういうお知り合いがおられたらご紹介をいただきましたら、私どもが行って何とか前に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

中村さん、そういうことでよろしいですか。

○中村委員 はい。

○大西議長 築港の関係で、山田さん、もう一問だけ。

○山田委員 この病院移転計画が決まった平成27年1月の大阪市戦略会議、当時の橋下市長さん、田端区長さんのときに、築港の住民の日常的な受診機会の確保について非常に不安の声がそれに先立つ説明会で多く出されて、それが確認事項という形で明記されておるんです。改めて、区役所の皆さんだけじゃなくしてご出席の皆さんにも注意を寄せていただきたいと思いますのは、病院移転後の築港住民の日常的な受診機会の確保については、大阪みなと中

中央病院、港区医師会に働きかけて住民の不安の払拭に努めるというのが確認事項なんです。区長さんは現在の筋原区長さんにかわりましたけれども、これは、この事業計画を進めるに当たって大阪市が、あるいは港区役所が住民に対して約束していただいた重要な柱です。

6月の区政会議全体会でも、筋原区長さんのほうから私の質問、意見に対して、いわゆる築港のリノベーション方式を活用してまちのにぎわいをつくり出せば、結果的に人口増につながり、またそういう開業医の注目も集めるだろうと。この考え方は私、何にも否定はしていません。ただ、確認事項にあるように、区役所が先頭に立って、そして病院と医師会に働きかけて、ここにはお医者さんがいてるんですよ、現実には。港区医師会に所属、参加されているお医者さんが各部門でいらっしゃるわけです。その人たちが何らかの方法で築港で外来診療を可能にするようなそういう枠組み、スキームをつくってくれたら、がらっと状況が変わるんです。そういう本筋の努力を本当に払ってほしい。

いろいろおっしゃっていますけれども、リノベーションは、これは成果が出るのは、まさに筋原区長さんが言われるようにペイするかどうかでしょう。そんなことわからんですよ、今の時点で。私たちがお願いしているのは、現在港区で開業されておる医師会に所属されている医院の皆さん、それから弁天町に行かれる予定の中央病院さん、それぞれ医療スタッフを抱えているわけですよ。この人たちの、言うてみたら医療資源を築港に、どういう方法か私はわかりませんが、振り向けていただければ、築港住民の日常的な受診の機会というのは一定程度は確保されます。そういう本筋の努力を、確認事項についてはやっぱり約束を断固守するという立場を本当にこの場でおっしゃっていただきたいんです。

努力されているのはわかっているんです。しかし、もう限られた時間の中ですから大いに頑張ってもらいたいと思います。

○大西議長 どうもありがとうございます。

事務局のほう、何かございますか。

○筋原区長 おっしゃっていただいたご不安の内容はそのとおりだと思っております。

100%の確約ということ、ペイするかどうかというのは、ペイする状態へ持っていけないとなかなか実現しないと思いますので、やはりできるような方向で、それは、ここで100%確約かと言われたらなかなか難しいものはございますけれども、当然、おっしゃっていただいたように、全力で前に進めるように努力を続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございます。できるだけ努力をひとつ惜しまずにやってあ

げてください。

ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ。

○**藪本委員** こども青少年部会の藪本です。よろしくお願いします。

まちの魅力、区政情報というところなんですけれども、これは、今はいろんな媒体があると思います。やっぱりお金をかけずにいろんな効果的な方法はあると思うんですけれども、先々日、天保山まつりにちょっと運営として参加させていただいたんです。そのときに思ったのは、やっぱりインスタ映えみたいな形でインパクトのあるところはすごく発信力があるんです。例えば菱垣廻船を住吉神社から天保山まで引っ張っていくんですけれども、地方から来たおばちゃんが引っ張っていました。もともと天神祭のOGの方が、ほんまに70歳ぐらいのおばちゃんがヒョウ柄をばあっと着ているんですけれども、88（ババ）神輿といいまして、その方たちはもうちょっと若いんです。それは北区の区長に持っていったみたいなんですけれども、それは却下されたという形で、88神輿と聞いたら却下されたんです。港区は、それはすごく受け入れました。

ただ、やっぱり椿鬼奴が来ていたんですけれども、インスタに上がっている写真というのはどっちかというとおばちゃんと88神輿がすごく強烈なインパクトがありまして、多分これ、港区の方にその話をしていたら、もっとおばちゃんとか、88神輿なんかちょっとわからないんですけれども、来て参加していた方も多分たくさんおると思うんです。一見、菱垣廻船という歴史的なものをきちんと発信する中で、ちょっとおもしろくやれば魅力はいっぱい伝わると思うんです。

だから、いろんな施策、今ちょっといろんなかたい議論もあると思うんですけれども、しっかりした議論をしながら、それをもっとおもしろいところはおもしろくということのみんが発信すればいいかなと。先ほどの築港の暮らしのあれ、ありましたよね。リノベーションのところも、できれば区政委員の方だったりとか港区の区役所の方がたくさんそれを発信すればもっともっと楽しいまちやなというのは出てくると思いますので、やっぱりSNSは強いと思います。

○**大西議長** どうもご提案ありがとうございます。何か事務局のほうから。

○**筋原区長** ありがとうございます。天保山まつりの運営、ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、今「ばばみこし」とおっしゃっていただきましたですが、末広りの88神輿と書いてほんまは「はちはちみこし」なんですけれども、なかなか、通称そう言われていたようなんです。確かにヒョウ柄のやっている、物すごくインパク

トがあって、すごくいい映像になったんですね。ですので、関西ウォーカーが動画ニュースで流していたぐらいで非常にインパクトがありましたんで、先ほどもおっしゃっていただきましたこういう話題性、大きなメディアに取り上げてもらうということでやはりまちの注目を引き、それでおもしろいと思って、おもしろいことを考えている人も集まってきますので、港区に行ったら何かおもしろいことができるという、そういう好循環を生み出していけるように発信を続けていきたいと思えます。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

今日、ちょうどお忙しい中を藤田市議員さん、山本議員さんがお見えでございますので、何か提案なりご意見ございましたらいただきたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○藤田議員 皆様、いつも活発な議論ありがとうございます。年々本当に意見の精度も意見の出る量も上がってきて、すばらしい区政会議になっているなと思えます。議員同士で横横で意見交換もするんですけれども、やっぱり24区の中で港区の区政会議というのは一番委員も多いですし、意見の数も多いなというふうに頼もしく思っております。今日も、区長も前回の意見を踏まえていただいて、やり方をちょっと変えていただいて、非常に活発な議論になったかなと思えます。

また、もうちょっとだけ欲を出して言わせてもらおうと、最初の説明のときに画面の前に立ってこっち向きで説明してくれたらもっとよかったなと。みんな背中を見ながら区長が1人でしゃべっているみたいな感じだったので、向き合いながら説明をしてくれたほうがよりよかったかなというふうに思っておりますが、すごく頼もしい会議で本当に心強いです。ありがとうございます。

あと、山田さんの件、本当に我々議員団としてもいつも心痛く思っております。本当に、卵が先か鶏が先かみたいな話なんですけれども、やはり区長も言ったように、そこに住んでいる人が一定数いなければクリニックもそこで採算がとれないので来ないということで、築港のにぎわいをどうやってやっていくかということが僕は一番近道になるんじゃないかなと。補助金を入れてやれという話も今日出ましたけれども、なかなかそれでやってしまうと、その補助金の使い方に対して住民監査請求が起こったりとか、よその地域の人から訴訟になったりとか、いろんなことが大阪市内でも起こっていますので、なかなか一つのエリアで採算がとれないところに無理やり病院をつくるのに補助金を税金から入れろというのは、結構厳しい議論ではあるんです。そのぐらいの思いやということは、僕らも重々わかってやらせていただいていますので、もちろん、区長が言ったような初期投資が少ない方法とか、いろん

なあの手この手を考えながら、最終的には築港にたくさんの人が住んでいただいて、そこに診療所もたくさんできるという夢を描いて、夢で終わらせることなく現実にするために一生懸命計画を立ててやっていっていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、すみません、いっぱいしゃべって。花立さんにちょっとだけ言っておきたいんですけども、教育の動画配信、ちょっと今教育センターのほうで進んでいるんで、同じことをばらばらにやって2つ税金を使うことのないように調整しておいてください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

山本議員、よろしくお願いいたします。

○山本議員 すみません、ちょっとおくれまして。

どうも皆さん、本当にお疲れさまでございます。恐らく防災の話とか台風21号の話というのはもう出たかと思うんですけども、やはり現場で今回初めてといいますか、これだけの被害の出たというのは、本当に第二室戸台風以上の今回台風であったので、我々としても本当に初めての経験であったと思います。そういった意味では、この間も市長のほうが、災害対策本部のいわゆる設置する基準も今回見直していかなあかなというようなこともおっしゃってはって、現場から吸い上げた意見というのがやはり大きく政策に反映されるんじゃないのかなと今回は特に強く感じております。

そういった意味では、区長が今回、港区に住んでいただいて港区にも泊まっていたいただいて本当にご苦勞をかけたところでございますけれども、また24区の区長が取りまとめもされているということでございますので、やはり港区が防災に強いまちというのをしっかりと皆様の意見で出していただいて、いい政策に反映できるようにまたご協力のほどよろしくお願いいたします。

今日は本当にお疲れさまでございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

それでは、委員さんの方、どなたかご意見、ご提案ございませんか。各部会だけじゃなしに、部会を乗り越えてのご意見などもどんどんおっしゃっていただきたいと思います。

いろいろアンケートの中ではちょっと時間が足りないとかいうご意見も大分出ているようなんですが、今日は時間がちょっとありそうでございますので、もう一人、二人どうかご意見ございませんか。

ないようでしたら、事務局のほうから説明がまだ後にございますし、アンケートの件もございます。これで一応議事は終了したいと思います。よろしくお願いいたします。

○原総合政策担当課長 では、すみません。議長、その他ということで、お手元のほうに配らせていただいておりますチラシを簡単に説明させていただいてよろしいですか。

○大西議長 はい、どうぞ。

○原総合政策担当課長 まず、港区民文化のつどいが11月1日、2日、3日とございます。また時間がございましたらご出席くださいますようお願いいたします。

次のチラシでございます。区長のほうから説明のありました大正・港オープンファクトリーということで、こちらのほうは11月16日、17日、港区の町工場等でも行っております。またごらんいただきたいと思います。

次のチラシは、みなと人権展ということで、11月30日から12月4日の間でございます。ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターを拠点として開催しておりますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

次は、港区は11月が健康月間ということでございまして、チラシが3つ、A3の中のほうには協力していただく企業さんであったりとか事業所等の内容も載っておりますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

また、11月17日に健康フェスタがございます。

最後でございます。地域活動協議会、いわゆる「チカツ」のPRチラシ、裏面につきましては地域活動協議会の取り組み等を紹介しているチラシでございます。

説明については以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

これで一応議長の席は終わらせていただきまして、議事はこれをもって終わりたいと思います。

なお、その後にまたアンケートの件については事務局のほうから連絡があると思いますが、よろしくお願いいたします。

皆さん、長時間にわたりましていろいろご議論いただきまして、まことにありがとうございました。一応、これをもちまして議事は終わらせていただきます。ありがとうございます。ご協力に感謝を申し上げます。